

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和3年度 東松山市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	3	10	46,690	11	2,790	43,900	0
1	37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別 名 ビスフェノールA)	1	19	1,400	31	1,400	0	0
1	51	2-エチルヘキサン酸	1	19	73,000	10	73,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	17	4	332,500	5	108,300	0	224,200
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテ ル	1	19	23,000	14	23,000	0	0
1	80	キシレン	25	1	1,718,700	2	111,800	0	1,606,900
1	132	コバルト及びその化合物	1	19	11,000	22	11,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレ ングリコールモノエチルエーテルア セテート)	1	19	3,000	27	3,000	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	2	14	14,400	19	14,400	0	0
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレ ゾール	1	19	1,700	30	1,700	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	19	3,000	27	3,000	0	0
1	239	有機スズ化合物	1	19	11,000	22	4,900	510	6,100
1	281	トリクロロエチレン	1	19	14,000	20	14,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	21	3	1,049,500	4	5,200	0	1,044,300
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	14	7	103,000	9	2,200	0	100,800
1	300	トルエン	22	2	3,724,210	1	201,210	0	3,523,000
1	304	鉛	1	19	6,700	26	6,700	0	0
1	305	鉛化合物	1	19	660	37	660	0	0
1	308	ニッケル	1	19	1,300	32	1,300	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	19	1,200	34	1,200	0	0
1	320	ノニルフェノール	1	19	23,000	14	23,000	0	0
1	321	バナジウム化合物	1	19	1,900	29	1,900	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	15	5	1,081,000	3	0	0	1,081,000
1	400	ベンゼン	15	5	206,300	7	0	0	206,300
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキル エーテル(アルキル基の炭素数が12 から15までのもの及びその混合物 に限る。)	1	19	1,300	32	1,300	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	19	1,200	34	1,200	0	0
1	438	メチルナフタレン	3	10	25,700	13	4,700	0	21,000
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソ シアネート	1	19	1,000	36	1,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	2	14	10,900	24	10,900	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	4	8	239,500	6	239,500	0	0
3	16	シクロヘキサノン	2	14	16,400	17	16,400	0	0
3	21	硝酸	1	19	6,900	25	6,900	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	33	ニートキシエタノール	2	14	16,300	18	16,300	0	0
3	35	メタノール	2	14	22,600	16	22,600	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	3	10	34,000	12	34,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	4	8	117,400	8	117,400	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	10	12,290	21	12,290	0	0
		合計	—	—	8,957,650	—	1,100,150	44,410	7,813,600

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。